

にいみ

# 市議会だより

2025年5月

第29号

新見市議会広報紙 3月定例会

## 目次

- ② 新見市議会議員決まる
- ③ 各委員会報告
- ⑦ 国に意見書を発議  
にいみ市議会だよりの表紙写真を募集
- ⑧ 一般質問（代表質問・個人質問）
- ⑭ 3月定例会審議結果
- ⑯ 市民の声・編集後記

「桜と青空（城山）」

撮影者：佐々木プラパッサラーさん（新見）

議会が変われば まちが変わる

# 新見市議会議員決まる

任期：令和7年4月24日～令和11年4月23日

任期満了に伴う新見市議会議員一般選挙が行われ、15人の新たな市議会議員が決まりました。  
(右上から50音順、年齢順。年齢は令和7年5月1日現在、敬称略)



こがわ としふみ  
**小河 俊文**  
(新見・62歳)



きのした ともよし  
**木下 智義**  
(上市・60歳)



おかざき ひろお  
**岡崎 裕生**  
(哲西町矢田・64歳)



あかぎ みつお  
**赤木 三郎**  
(哲多町栄荻尾・30歳)



なかだ よしと  
**仲田 芳人**  
(哲多町矢戸・71歳)



つしま だいこう  
**津島 大孝**  
(上熊谷・75歳)



たわだ かずや  
**峠田 一也**  
(千屋花見・68歳)



たにもと ひろあき  
**谷本 浩章**  
(西方・55歳)



ふじさわ まさのり  
**藤澤 正則**  
(大佐小阪部・71歳)



はやし しろう  
**林 司朗**  
(正田・62歳)



はしもと なおゆき  
**橋本 尚典**  
(石蟹・42歳)



はしもと きょうこ  
**橋本 亨子**  
(正田・67歳)

定数16人のうち、1  
人欠員。各委員会の構  
成等は、次号でお知ら  
せします。



みやもと ひでき  
**宮本 英基**  
(高尾・55歳)



ほりえ ひろし  
**堀江 裕**  
(金谷・47歳)



ふるかわ ひであき  
**古川 英明**  
(石蟹・69歳)

# 各委員会報告

## 防衛委員会 消防委員会 総務常任

### 県道大佐日野線の 土砂崩れの状況を 確認

3月4日、18日に本委員会を開催し、付託された13議案については原案のとおり可決しました。質疑があった主な議案は次のとおりです。

### 付託事件の審査

#### 【議案の部】

●**条例第7号 新見市税条例の一部を改正する条例**

#### 【議案の説明】

令和5年4月から、納税者の利便性向上のため、コンビニ収納及びスマホ決済等の収納方法を開始した。納付方法の多様化に伴い、市での入金確認までに期間を要し、督促状の行き違いが起り、市民からの問い合わせが多数寄せられた。そこで、督促状の発

送期限を現行の20日以内から10日延長し30日以内に変更する。

#### 委員問 10日延ばして30日

とすることは理解できるが、これで問題解決できるのか。

#### 答弁

年間1万3000件の督促状を発送している。10日間延長することによって約1割弱くらいは削減ができるのではないかと考えている。

●**議案第6号 令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（建築主体）工事請負契約の変更について**

#### 【議案の説明】

主な変更は、附属棟の北側に隣接する駐車場及び駐輪場の利便性の向上を図るための段差の解消や既存水路のかさ上げ施工。3階の外部に転落防止柵の設置。1階の物資集積所、備蓄倉庫の床面の塗装剤を強い塗装剤に変更。その他、工事に伴う軽微な変更や数量等の精査などの変更で9

58万1000円の増額となるため、請負金額を変更する。

#### 委員問 3カ月の工期延期

となるというのだが、1日も早い完成を望むがどうか。

#### 答弁

期限未まで延ばすことは考えていない。できれば4月もしくは5月の早い段階には完成させたいと思っている。



建設途中の市役所本庁舎附属棟  
(令和7年4月現在)

### 報告事項の中心

●**県道大佐日野線の土砂崩れについて**

災害規模は延長100メートル、高さ30メートルで、幅員5メートルの県道は全て埋まっている。人的被害は確認されていない。現場では電柱の倒壊、通信ケーブルの断線被害があり、大井野地区では、



県道大佐日野線の  
土砂崩れの様子

固定電話、携帯電話が断線により、不通となった。迂回路は、県道千屋実大佐線、県道大佐日野線が通行可能である。

#### 委員問 住民への緊急車両

等の搬送についての処置は。

#### 答弁

救急要請があった場合は、本署の隊、神郷分署の隊が向かうという体制を組んでいる。君山地区については、真庭消防の美新分署に応援を要請している。

#### 委員問 所管課と連携を取り、民生委員さんの把握をも

って支援がどこまでできるか。

#### 答弁

ニーズ調査、困りごとなどの調査を今後も引き続き行っていく、不安が無いように地元の方に寄り添った支援を行いたいと考えている。

带状疱疹ワクチンの接種費用の助成制度について確認

3月5日に本委員会を開催し、付託された11議案の審査を行いました。

付託事件の審査

【議案の部】

●条例11号 新見市哲多介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

●条例12号 新見市哲西老人福祉施設条例の一部を改正する条例

条例第11号及び条例第12号については、公費投入により施設入所者の負担増を回避すべきとして反対との発言もありましたが、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

その他の議案については、反対討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

報告事項について

●環境課：プラスチック分別収集開始に伴う住民説明会の開催結果について

昨年12月17日から今年2月20日までの間に14会場で説明会を行い、延べ615名の参加があった。4月から開始する分別収集について、対象になるものを、実物を見てもらいながら説明をした。

説明会とは別に、希望する地域へ出向いて説明を行う出前講座も開催しており、4月の収集開始以降も引き続き実施したいと考えている。

●新見市処理センター：処理センターでの埋立てゴミ及び粗大ゴミの一般受入れ日変更について

現在の一般受入れ日は月曜、水曜、金曜の週3日となっている。令和7年度より、受入れ日を祝日除く月曜から金曜までの週5日に変更する。

●子育て支援課：子育て支援金の拡充について

出産時に子ども1人につき10万円を支給する出生祝金について、18歳以下の児童を4

人以上養育している保護者が、第5子以降を出産された場合に、出生祝金に上乗せして10万円を支給する。

●健康医療課：带状疱疹ワクチンの定期接種化について

带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成する制度を開始する。対象者は65歳の方と60歳以上65歳未満の一部の方、また70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方についても5年間の経過措置の間で助成の対象とする。生活保護受給者については、全額助成とする。



調査事件について

委員問

新見市処理センターでの埋立て及び粗大ゴミの一般受入れ日について、日曜日を受入れ日とすることはできないか。



答弁

職員の確保が難しく、現在の運営体制を維持していくことで精一杯である。現時点では春夏秋冬の年4回、祝日の受入れ可能日を設けている。現在、高梁市と吉備中央町とでクリーンセンターの広域設置を検討しており、そうした中で将来的な土日の受入れについても併せて検討を進めていきたい。

委員問 粗大ゴミのリサイクルはできないか。

答弁

粗大ゴミのリサイクルには粗大ゴミを受け入れる巨大な屋根付きスペースが必要になる。なかなか屋根付きスペースを確保することが難しく、「ジモティー」という物々交換が行える民間のサイトを紹介している。

新見高校生からの  
陳情を審査

3月6日に陳情と議案について審査を行いました。陳情は、県立新見高等学校の主催者教育の一環として本議会に提出されたもので、高校生の代表が趣旨説明と質疑答弁を行いました。



新見高等学校普通科2年生の生徒2名がグループを代表し、委員会にて陳情の趣旨説明を行いました。

付託事件の審査

【請願・陳情の部】

●陳情第18号 新見ふるさとまつりの再開についての陳情

【提案理由説明】

地域間のコミュニケーションをとることが出来る場をつくることで、市の活気を取り戻し、人口減少を食い止めることができるかと考え、新型コロナウイルス流行前のふるさとまつりを復活させるべきであるという考えに至った。

【陳情項目】

新見ふるさとまつり振興会補助金として、360万円を支援する。

【質疑】

説明を受け、委員外議員も発言するなど活発に質疑が行われた。

【委員質問】 ふるさとまつり再開について、高校生がどう関わるか。

【答弁】 広報の際のSNSの活用や屋台製作について、アイデアを取り入れてもらいたいと思っている。ボランティアでの参加も考えている。

【委員質問】

繰越金について、

どういうご意見をお持ちか。

【答弁】 予算を振り分けていたら、60万円程度余るという感じで繰越金とした。

（審査結果）

ふるさとまつりの再開は、まちのにぎわいにつながるのと趣旨に同意する意見が多数あった一方で、補助金として360万円支援することや市民から協賛金を募ることについて予算の妥当性を問う意見がありました。また、新たな主催団体の立ち上げや高校生の主体的な協力の必要性についての声もありました。

継続審査を求める意見が出され賛成少数で否決した後、全会一致で趣旨採択とすることに決定しました。

付託事件の審査

【議案の部】

●条例第23号 新見市建築確認事務等手数料条例の一部を改正する条例

【委員質問】 手数料についてはどの程度か。

【答弁】 2階建ての1戸住宅

の場合を例に挙げると、確認申請手数料については今回の改正により、改正前の4万2千円が改正後は6万4400円となり、2万2400円の増額となる。

【委員意見】

市民に対して窓口等で丁寧に説明を行い、理解を求めるよう努めてほしい。

本条例を含む付託された条例10件、議案1件について審査を行った結果、原案のとおり可決しました。

調査事件について

●再造林について

【委員質問】 再造林をした場合、5年目までは、1ヘクタールを下刈りするのに費用はどれくらいかかるのか。

【答弁】 1ヘクタール当たり、請負施工で行った場合、18万9千という単価になっている。

【委員質問】 5年目以降の再造林についての制度は。

【答弁】 植付けをして6年目から10年目までに下刈りを実施された場合に補助金を交付する市の制度がある。

## 予算決算 常任委員会

### 子育て支援、低所得者等支援関連予算 を審査、可決

予算決算常任委員会を2月17日、3月7日、10日、18日に開催しました。

議会初日の2月17日は、子育て世帯物価高騰対策緊急支援事業や物価高騰対策緊急支援に「みんポイント付与事業を含む1億4930万2千円の補正予算を審査し、全会一致で可決しました。なお、ひとり親世帯等が困窮を極めている厳しい状況を鑑み、現況調査の実施及び物価高騰対策緊急支援金の早急な予算化を求める附帯決議を付することに全会一致で決定しました。

3月7日は、令和7年度の当初予算について、10日は、令和6年度の補正予算について審査しました。また議会最終日の18日は、議会初日の附帯決議を受けて提案された低所得者等支援や、物価高騰対策の事業者支援に関する補正予算について審査し、いずれも全会一致で可決しました。

令和7年度一般会計予算は、

歳入歳出総額258億200万円の規模となります。

当初予算審査での主な質疑は、次のとおりです。

**委員問** 公営塾「寺子屋にいま」運営事業において、進学を希望する生徒向けに有名講師を招へいする事業展開の予算の考えは。

**答弁** 寺子屋にいま運営事業は、基本的に3大検定（英検、漢検、数検）の合格と基礎学力向上と学習習慣の定着を目指しているもので、有名講師の招へいは考えていない。

**委員問** 周辺部の生徒の学習の機会をどのように図るのか。

**答弁** どの生徒も全員、自力で通ってもらいたい。市として移動手段は考えていない。通えない生徒がいれば、WEBの授業も検討したい。

**委員問** 地方創生テレワーク推進事業の委託料は、企業誘致のためか。

**答弁** IT技術を駆使し、

地方において都市部の仕事を担える働き方ができるサテライト企業の誘致を目的としている。

令和7年度新見市一般会計補正予算（第1号）審査での主な質疑は、次のとおりです。

**委員問** 物価高騰等の影響を受けている低所得者に該当する対象者は。

**答弁** 住民税非課税世帯の対象児童の保護者や児童扶養手当受給者（ひとり親）が対象となり、児童一人あたりに「みんポイント」を2万ポイント付与する。

### 予算第10号 令和6年度新見市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議

エネルギー、食料品をはじめとした物価高騰は、全ての人々の生活、事業所活動に大きな影響を及ぼしている。

わけても、ひとり親世帯は困窮を極めており、親の食事量を減らし、あるいはおかずを一品減らしてでも子供の食べる量を確保している窮状を聞いている。

以上を踏まえ、下記のとおり強く実施を求める。

- ①緊急のひとり親世帯等への現況調査の実施すること
- ②ひとり親世帯への物価高騰対策緊急支援金の早急な予算化をすること

### 市議会だより第28号（3月3日発行）のお詫びと訂正

にのみ市議会だより第28号（令和7年3月3日発行）において、下記のとおり誤りがございました。訂正させていただきます。今後このようなことがないようにチェック体制の強化に取り組んでまいります。

（訂正箇所）P4 1段目の9行目  
誤）●条例第15号 令和5年度新見市消防庁舎建設（略）  
正）●議案第15号 令和5年度新見市消防庁舎建設（略）

**委員問** 対象となる世帯数と児童数は。

**答弁** 対象世帯は210世帯で児童数は340人である。

## 国に意見書を発議

### 発議第3号 「鉄道の全国ネットワーク維持と国民の『移動権』確立と『交通税』創設を求める意見書」

#### 【要望事項】

JRローカル線の維持・存続のため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- ①交通政策基本法に明示する「交通に関する基本的認識」や「交通の機能の確保及び向上」等の論旨に鑑み、国において全国鉄道ネットワークの基本方針を示すこと。
- ②交通政策基本法に間接的な表現のある、人の移動について、国民の権利としての「移動権」を積極的に位置づけるよう、同法の見直しを行うこと。
- ③国土を守り、国土の均衡を保つため、全国鉄道ネットワークを維持する財源として、国税「交通税」の創設導入を検討すること。
- ④鉄道事業法改正（1999年5月）に伴い、旅客鉄道事業の廃止を、「許可制」から「1年前の事前届け出制」に改正したことに関し、法制上「1年が経てば、地元の同意がなくても廃止できる」ことになっている。この規定は、地元沿線の不信感をも誘発し、紳士的な協議の妨げとなる可能性があり、改正前の「許可制」に戻すよう同法の見直しを行うこと。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣  
法務大臣、財務大臣、国土交通大臣

## にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています

にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています。（縦または横写真）  
応募者ご本人が新見市内で撮影された写真のうち、未発表のものが対象です。  
にいみ市議会だより発行の5月、8月、11月、2月の1か月前を締切とし、  
1人5点以内とします。

#### ▼応募方法

①応募者の氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所を明記のうえ、  
写真のデータ（8MB以内）をメール：「gikai@city.niimi.lg.jp」  
までお送りいただくか、写真やデータ等を、〒718-8501  
新見市新見310-3 新見市議会事務局までお送りください。

#### ▼注意事項

- ・表紙写真に採用された方にはご連絡を差し上げます。
- ・ご応募いただいた写真やデータ等は返却しません。
- ・肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関しては、  
応募者ご本人よりご確認ください。これらのトラブルには  
新見市議会は一切の責任を負いません。





3月  
定例会

# 一般質問



(議員紹介)

## 代表質問

無所属 みんなのいみ

林 司朗



「共に生きる優しいまちづくり」について

**問** 「新見市障害者福祉基金」の設置目的と使途となる事業については。

**答** 障害者施設の充実を図ることを目的としている。

**問** この基金を将来的には、どのような方針をもって維持・継続されるのか。

**答** 原資は、市長給与減額相当分だが、賛同者からも寄付

を募る仕組みにしたい。

**問** 「ら・くるっと」の利便性向上のため、運行事業者と協議を始めるにあたり、協議の内容は。

**答** 路線延伸の場合の運行時間、増車に伴う車両や乗務員の確保の解決方法など、協議を行い、令和8年度からのサービス拡充を目指したい。

### 「少子化対策」について

**問** 若者定住促進とその関連施策について、若者世代への住居や土地取得支援を充実させてはどうか。

**答** 若者世代の定住には、住環境の整備も重要と考えている。本市では、空き家の購入や改修には県下トップの財政的支援を行っている。

**問** 土地購入を支援する制度が必要と考えるがどうか。

**答** 個人資産に対し、どこまで支援可能か調査研究したい。

### 「安心・安全なまちづくり」について

**問** JR新見駅のバリアフリー化について実現へのロードマップは。

**答** 令和7年度には、JR西日本との整備計画に関する合意形成に向けた現地測量、地質調査及び概略設計等を実施したい。令和9年度には協定を締結し、速やかに工事に着手できるように取り組みたい。

### 「地場産業の育成」について

**問** インバウンド需要に対する施策の実態は。

**答** 県への訪日観光客数が最も多い台湾を主要なターゲットとしている。「食」や「温泉」のコンテンツを中心に、台湾で最大規模の観光情報サイトでの情報発信を行っている。

**問** 台湾をはじめ訪日外国人が本市を訪れた際の言語対応ユニバーサルデザインの看板や広告などの表示、宿泊施設は十分であるか。

**答** 現状では、十分ではない

と考えるが、今後対応していきたい。

### 第3次新見市総合計画の着実な推進について

**問** プラスチックごみの分別収集が開始されることにより二酸化炭素が削減され、カーボンニュートラルを加速させていくことだが、カーボンニュートラルについて市長の考えは。

**答** 国が示す2050年のカーボンニュートラル達成を前倒しし、2030年での達成を目指して取り組みたい。

**問** 公営塾開設について、市長の思いは。

**答** 小中学生の学力向上や学習習慣の定着が図られるとともに、小学生から大学生までが関わることで、市内の教育環境に相乗効果が生まれることを期待している。



# 個人質問

無所属 みんなのいみ

にし かわ てる お  
西川 照雄



## 森林由来J・クレジット創出事業について

**問** 市が管理する森林が創出事業の対象となっているが、市有林を対象とした理由は。

**答** 森林由来J・クレジットの認証は、原則、対象となる森林を自ら所有又は管理することが条件である。このため、森林経営計画により管理している市有林を対象とし、本創出事業に取り組むこととしたものである。

**問** 事業の対象となる市有林の面積は。また対象範囲はどのような区域となるのか。

**答** 面積は、本市の森林経営計画により管理している市有林1895・89ヘクタールであり、範囲は、市内全域である。

**問** 施業内容は、間伐を想定しているのか。実施期間は8年間を計画しているのか。

**答** 間伐を主体としたもののほか、下刈り等の保育作業の実施を考えている。実施期間は、認証期間の下限である8年間を計画している。

**問** 施業の実施により、収益が見込まれる認証量はどのくらいあるのか。

**答** 取組内容により異なるが、約6千トンのCO<sub>2</sub>の認証量が確保できれば、認証期間内に収益が得られるものと見込んでいる。

**問** クレジットの購入先は、定まっているのか。地元金融機関の仲介も考えられるか。

**答** 購入先は、今のところ決まっていないが、地元金融機関の仲介によるマッチングも考えられる。

**問** 市有林での先行取組が市内に及ぼす効果とクレジットの活用をどのように考えるか。

**答** 効果については、市全体でカーボンニュートラルに対する取組の機運が醸成されると考える。活用は、販売により収益が得られるほか、市内事業者等のCO<sub>2</sub>排出抑制に対する支援などが考えられる。

**問** クレジット販売により得られた収益の市民への還元は。

**答** 収益の市民への還元については、本市のカーボンニュートラルに対する取組や森林整備の推進等で還元する考えである。

無所属 絆民クラブ

みやもと ひで き  
宮本 英基



## 人口減少問題について

**問** このままでは本市の人口は20年後に1万5千人になる。

## 人口増加のための施策は。

**答** 人口減少問題は、あらゆる分野に影響があり重要課題と認識している。空き家活用の推進、移住定住奨励ポイントの交付など結婚新生活の支援など各種施策を講じたことで、一定の抑制にはつながったが、歯止めがかかっていない。今定例会に提案している第3次総合計画の後期行動計画を着実に実施し、効果を検証しながら人口減少の抑制につながる子育て支援を中心に切れ目のない支援を実施する。

## 企業誘致の考えは

**問** 企業誘致により、計画的に人口を増やしている自治体がある。

**答** 熊本県菊陽町では、昭和55年から現在に至るまで人口が増加している。同町では、区画整理を実施し、企業を誘致して住宅地の区画整理を行い、また、企業用の区画整理により企業誘致を行っている。これは、本市においても同様であり、矢崎部品をはじめとす

多くの企業誘致によって、現在の人口が支えられていると考える。

そこで、市としても、人口減少をただ待つのではなく、積極的に企業誘致を進めるべきではないかと考えるが、どう考えるか。



熊本県菊陽町の人口推移

**答** 第3次総合計画後期行動計画では、多様な業種を確保するとともに市内で資材調達を行うなど市内経済の好循環につながる企業の誘致に努める方針である。工業団地の確保については、候補地の選定に取り組み、進出や事業拡大のニーズの把握に努め、オーダーメイドの整備など柔軟に

対応する必要があるが、県や商工団体と連携し効果的に進めたい。

公明党  
岩田秀之  
QRコード



本市の安全・安心について

**問** 本市において、携帯電話がつながりにくい所が多くあるが、安心して日常生活が送れるよう電波不感地域改善の取組はできないか。

**答** 携帯電話の不感地域改善については、これまで、各携帯電話事業者に対し要望を行っており、引き続き働きかけを行っていく。

**問** 大規模災害時で光ファイバー網が切断され、電波がなくなつた場合、インターネット

トにつなげる対策はあるのか。  
**答** 広範囲に被災し、通信が遮断した状況では、国や県へ要請し携帯電話の移動基地局や、スターリンク等の貸し出しの支援を受けるなど、臨時的対応をしていく考えである。



本市における今後の教育方針について

**問** いじめ・不登校の児童生徒の現状と学校対応について

**答** これまでの取組を継続していくことが重要だと考えており、引き続き、いじめの早期発見・早期対応、不登校の未然防止に努め、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進めていく。

**問** 不登校や引きこもりなどの理由で学校に通えない子どもたちを対象に、廃校などを利用したフリースクールの設立の考えはあるか。

**答** 本市では登校することができない児童生徒が利用する施設として、適応指導教室「新生塾」を設置している。指導員による学習支援や社会的自

立を目指した支援を行っているため、フリースクールについては考えていない。

いじめ・不登校の児童生徒の人数

年度	いじめ認知件数(件)		不登校数(件)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
R元	41	26	5	35
R 2	29	8	7	30
R 3	109	27	7	34
R 4	75	34	4	31
R 5	100	37	8	28

無所属  
藤澤正則  
QRコード



新見市大佐地区の地域振興について

**問** 備作山地県立自然公園「大佐山」及び大佐山麓「大

## 「日高原」の現状と課題点及び振興施策の考えは。

**答** 大日高原については、雄大な眺望と豊かな自然環境を活かした観光振興こそが、国内交流やインバウンド需要を取り込み、交流人口や観光消費額を拡大させる原動力になると考えている。まずは本市全体の観光振興ビジョンを策定する中で、自然とアウトドアを組み合わせた新たな体験プログラムの開発など、大佐山大日高原が持つポテンシャルを最大限発揮できるような観光戦略を立て、受け入れ環境の整備等に取り組みべきと考えている。また、アウトドアに関する様々な経験と知見を有する事業者から企画提案があり、こうした事業者との連携も有効であると考えている。



大佐山のアクティビティ

## 新見市立大佐中学校及び同刑部小学校の小中一貫校について

### 問 小中一貫校の考えは。

**答** 令和4年8月に設立委員会を立ち上げ、小中乗り入れ授業、小中合同行事などを試行し、検証、改善に取り組んでいる。令和6年6月に設計業者を選定、本年7月頃に設計完了予定。その後工事に着手し、令和8年末の完成、令和9年春の開校を目指している。

### 問 生徒数の推移は。

**答** 児童生徒数の推移は、令和6年が130人、令和12年には88人となるものと思われる。一定の児童生徒数を維持すると見込んでいる。よりよい教育環境を整備するために、9年制の義務教育学校についても検討する必要があると考えている。

## 本市の基幹産業である農業振興について

**問** 農業を取り巻く状況は大変厳しい中で、獣害駆除者の

方のご尽力に敬意を表したいが、駆除の奨励金交付時期が大変遅いと聞くがどうか。

**答** 指摘のとおり交付までに時間を要している。今後、事務合理化を図り関係者の意見を聞きながら、検討する。

日本共産党  
橋本亨子



## 物価高騰対策について

**問** 物価の上昇が暮らしに大きく影響している。家計への直接支援としてガソリン代、灯油代への補助の実施を。

**答** 国の物価高騰対応重点支援交付金を活用した事業が開会日に議決されたが、より細やかに、ある程度支援につながる額を最終日に提案したい。

## 放課後児童クラブの充実について

**問** 物価高騰に加え、賃金はなかなか上がらない中、利用料の負担が大変で利用を控える状況を聞くが、保護者の負担軽減への改善を求める。

**答** 月額6500円、夏季休業中は9500円で、平成11年に初めてできて以来料金を上げてこなかった。最初のクラブができて25年が経過しているが、今すぐ料金を改定する考えはない。

**問** 保育所や認定こども園の保育料は基本料金を安く設定している上に、2子目は所得状況によって無料の世帯もある。3子目は所得状況に関係なく無料としているが、子育て支援として保育料並みに利用料の引き下げはできないか。

**答** 運営経費が上がっても料金は据え置きにしてきた。値上げも考えていないが、今後運営面で利用しやすい方向で支援を考えていく。

## 新見公立大学について

**問** 学生による地域連携事業の活動実績と評価はどうか。

**答** 令和3年度から地域共生センターを中心に地域運営組織と大学生をマツチングして事業を展開している。唐松、草間、上熊谷、下熊谷地域と連携し、新見市地方独立行政法人から良い評価を受けている。

**問** 卒業後の本市内への就職者の状況は。

**答** 令和3年度1人、4年度7人、5年度7人である。

**問** 全国の国・公・私など約4割が授業料の値上げを既に実施したか検討中の状況である。本市の公立大学について今後の見込みはどうか。

**答** 令和7年度は据え置き、今後は世界経済情勢や他の公立大学の動向を注視し大学で検討される。



新見公立大学

無所属 みんなのいみ

なかだよしと  
**仲田 芳人**



## 女性の活躍する地域づくりについて

**問** 自分の好きなことで、小さな収入を得、自分の居場所や仲間を作り、生きがいや幸福感を育む女性の「ナリワイ起業」の講座を開設してはどうか。

**答** ナリワイ起業は、多様な働き方の事例と認識している。まずはナリワイ起業のニーズを把握し、今後の参考にした

**問** 本市でも東京都や群馬県下仁田町に事例のある無痛分娩希望者を支援してはどうか。

**答** 出産への不安軽減につながるかと考えており、市民ニーズを把握しながら前向きに検

討したい。

## 若者に寄り添うまちづくりについて

**問** 18〜30歳代の若者の声を聞く「若者会議」を常設してはどうか。

**答** 若者会議までは考えていないが、工夫し若者の声の聞ける場をぜひとも作っていきたい。

**問** 市子ども条例に基づく「子ども会議」の開催状況と子どもたちの意見を反映した施策を聞きたい。

**答** 子ども会議は令和3年以降、年1回開催している。子ども会議での意見を反映した施策は今のところない。

**問** 条例に掲げる子ども会議開催と子ども意見の反映の場づくりに対する考え方を聞きたい。

**答** おでかけ市長室や出前授業なども活用し、積極的に子どもたちの声に耳を傾けたい。

## 個性のまちづくりについて

**問** 本市の歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、たたら製鉄体験操業を再開してはどうか。

**答** たたらは交流人口増加やまちづくりにつながる。操業に取り組む団体があれば、既存の補助制度を活用し支援したい。再開したい気持ちがあり、しっかりとした組織を組んでほしい。

**問** 人の住むカルスト台地「阿哲台」の日本遺産認定を目指してはどうか。

**答** 日本遺産認定は、個性を活かしたまちづくりに大きな意義を持つ。関係自治体・団体と調整したい。



阿哲台の晩秋から冬にかけての畑風景

無所属

たわ だ かず や  
嶋 田 一 也



### 移住定住の推進について

**問** 過去3年間の移住者の推移は。

**答** 移住者は令和3年度258人、令和4年度230人、令和5年度275人で増加傾向にある。

**問** Uターン者を利用しやすい仮称「Uターン者リフォーラム型支援事業」新設の考えは。

**答** 「空き家活用推進事業補助金」は、当初移住者を想定した制度設定であったが、その後市内の若者層へも事業を拡充。人気が高く県下トップクラスの補助金制度であり、移住のきっかけにもなっている。さらに広く使ってもら

ために、新年度から上限を見直す考えである。提案の3親等以内の取引は、予算が足りないため考えていない。

### 畜産振興について

**問** 千屋牛の地理的表示保護制度（GI）登録が認定されなかった理由は何か。今後登録に向けて挑戦する考えは。

**答** GIは地域で長年育まれた品質兼社会的評価の特性を有する産品の名称を地域の私的財産として保護する制度であり、国際的にも認知されている。本市では平成27年度から3年間、千屋牛のブランド化を目的にGI登録を検討したが、国や生産者団体とも協議し登録のハードルが高く、時期尚早との結論から申請を取りやめた。しかしGI登録は千屋牛振興には重要と考えるので今後調査研究したい。

### 林業振興について

**問** 令和5年度に新見市に交付された森林環境譲与税の主

な使途は。

**答** 上位3事業は、高性能林業機械の購入補助5343万円、チップ工場へ残材搬出した際に補助する木質バイオマス安定供給事業1834万円、植栽1本当たり100円を植栽事業者へ補助する植林促進事業1597万円である。

**問** 安定収入を確保する施策と持続的な森林環境保全管理の両立を目的とした「自伐型林業」の社会実験を行っている。

**答** 有効な手段であり調査研究したい。



林業の現場で活躍する高性能林業機械

無所属みんなのいみ

おか ざき ひろ お  
岡 崎 裕 生



### 新見市公共施設機能再配置計画と移住定住について

**問** 再配置計画の進捗率と計画を実施する上での課題は。

**答** 平成29年の上位計画策定時における本市公共施設の状況は、610施設、1100棟、約32万㎡の延べ床面積であった。50年間で延べ床面積を32.4%削減することが目標である。令和8年度までの目標値に対し進捗率は約39%にとどまる。解体費用高騰や有利な財源の確保、地元との協議等が課題である。

**問** 廃止した公共施設を移住定住に活用できないか。

**答** 店舗や住居として有効活用できる施設は、売却や貸与

が可能であると考え、ホームページで公開し周知を図る。

## SDGsの推進について

**問** カーボンニュートラルを進める中で、SDGsをどのように推進していくのか。

**答** 新見市第3次総合計画に示すKPI(重要達成度指標)がSDGsの目標である。当初予算にある主要事業については、令和5年度からSDGsの17のゴールと関連付けて分類して一覧表で示している。



## 教育の推進について

**問** 学力向上を図るための取組はどのようなものか。

**答** 授業の質の向上や教職員の人材育成、家庭学習の充実を図り、子どもたち一人ひとりが能力を最大限に伸ばしていけるような取組を行い、基礎基本となる学力の獲得を図りたい。

**問** インクルーシブ(特別支援)教育の推進は。

**答** 新見市特別支援教育推進センターを中心に、巡回指導を行いながら、就学前から切れ目のない一貫した支援を行っている。

**問** 地域に根ざす小規模校を残していこうという取組が全国の中山間地で拡大している。小規模校の意義をどのように捉えているのか。

**答** 本市小規模校では、一人ひとりにきめ細やかな指導が行き届いており、特色を生かした教育活動に取り組んでいる。



# 令和7年3月定例会審議結果

会期 2月17日～3月18日 (30日間)

条例29件、予算19件、議案6件、陳情1件、発議4件、人事2件を審議！！

### ●賛否が分かれた議案等

種類	件名	付託先	結果	議員名													
				土屋 将	林 司朗	峠田 一也	仲田 芳人	西川 照雄	宮本 英基	小河 俊文	岩田 秀之	藤澤 正則	林 光和	塩飽 満路	橋本 亨子	榎 日出男	岡崎 裕生
条例	新見市哲多介護老人保健施設条例の一部を改正する条例	文教福祉	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
条例	新見市哲西老人福祉施設条例の一部を改正する条例	文教福祉	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
発議	鉄道の全国ネットワーク維持と国民の「移動権」確立と「交通税」創設を求める意見書(案)	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
発議	新見市議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)	—	否決	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は採決に加わりません。

●全会一致の議案等

種類	件名	付託先	結果
条例	組織・機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例	総務消防	原案可決
	新見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	新見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	新見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総務消防	原案可決
	新見市税条例の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	新見市税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例の一部を改正する条例	総務消防	原案可決
	新見市障害者福祉基金条例	文教福祉	原案可決
	新見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市へき地診療所条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市休日診療所条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市神郷体育施設条例の一部を改正する条例	文教福祉	原案可決
	新見市おおさ源流公園条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市ふれあい加工施設条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市美しい森設置条例を廃止する条例	産業建設	原案可決
	新見市建築確認事務等手数料条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市公共下水道条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
	新見市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決
新見市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例	産業建設	原案可決	
予算	令和7年度新見市一般会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市診療所特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市国民健康保険特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市介護保険特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市後期高齢者医療特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市観光事業特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市萬歳財産区特別会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市水道事業会計予算	予算決算	原案可決
	令和7年度新見市下水道事業会計予算	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市一般会計補正予算（第8号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市一般会計補正予算（第9号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市診療所特別会計補正予算（第4号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市介護保険特別会計補正予算（第4号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市観光事業特別会計補正予算（第4号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市萬歳財産区特別会計補正予算（第1号）	予算決算	原案可決
	令和6年度新見市下水道事業会計補正予算（第3号）	予算決算	原案可決
令和7年度新見市一般会計補正予算（第1号）	予算決算	原案可決	
議案	第3次新見市総合計画行動計画（後期）の策定について	総務消防	原案可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	総務消防	原案可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務消防	原案可決
	市道路線の認定について	産業建設	原案可決
	新見市上刑部地域づくりセンターの指定管理者の指定について	総務消防	原案可決
令和6年度新見市役所本庁舎附属棟建設（建築主体）工事請負契約の変更について	総務消防	原案可決	
陳情	新見ふるさとまつりの再開についての陳情	産業建設	趣旨採択
発議	新見市議会傍聴規則の全部改正（案）	—	原案可決
	新見市議会ハラスメント防止条例（案）	—	原案可決
人事	教育委員会委員の任命同意について	—	同意
	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	同意

# 市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当議員が皆様の元に出向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。今回は、40代男性にお話を聞きました。

## ■「議会だより」の感想は？

議会で審議されている内容が分かりやすく掲載されています。2年前からカラー印刷になり、写真や挿絵も増え、興味のわく読みやすい紙面になりました。

## ■議会への要望は？

議員報酬の額が33万円と知り、予想より少なく大変驚きました。それでも情熱的に活発に活動されている議員さんに敬意を表し、応援していきたいと思っています。同時に、優秀で志の高い次世代の人材が立候補しやすい環境づくりが必要ではないでしょうか。

## ■市政への意見要望は？

最近、市議会議員の活動の場に参加する機会がありました。そこで目にしたことは、若い世代の参加者がほとんどないという現実でした。

熱心に活動している市議の方々と関わることになり、自分も子育て世帯となり、色々なことを考え思いめぐらせ、10年先20年先の新見市を想像するようになりました。

新見市の人口は確実に減少しており、このままいくと事業所数や規模、雇用数も減り、税収も減少して新見市の予算にも影響が予想されます。しかし、インフラの維持管理にまで影響が出たとしても、おいそれと都市部に引っ越すわけにもいきません。

その頃に大きな影響を受ける世代が、今の市政に対し関心関わりの薄いことが何より問題かもしれません。が、それ以上に、先を見据えた方向性や目指すべき形を市として示し、それに向かって突き進んでほしいと思います。

いつでもどこでも  
本会議映像を！！



右の二次元コードからユーチューブの  
新見市議会公式チャンネルをご覧ください。



## ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内  
議会広報紙編集係

〒718-8501  
新見市新見310-3  
電話 0867-72-6151  
FAX 0867-72-6183



メール  
gikai@city.niimi.lg.jp

## 編集後記

新見市議会だより第29号の編集後記を仰せ付かりました。年4回の議会後に発刊し、初刊から約7年を迎えようとしています。7年前には県下15市中、新見市と他市の2市だけが議会だよりを発刊していない状況であり、何としても市民に議会活動や議会議決案件を知らせる必要がある。こんな提案をさせていただいたことは、今は懐かしい思い出となっています。

議会内の広報特別委員会では、一般質問者、各所管の委員会委員長自らが執筆し、編集や校正を経て、市民の皆様にお届けさせていきたいと考えています。

少しでも身近なものに。毎回の紙面を待っている方が多くなれば、こんな気持ちで、紙面表紙の写真や募集や「市民の声」欄も創設して工夫しています。現任期が4月23日であり、改選後の新たな議員構成にて、引き続きその内容の充実に努めますので、ご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。

(藤澤 正則)